

# (事業所向け) 児童発達支援事業所における自己評価表

公表：平成31年2月27日

事業所名 COMPASS発達支援センター 小倉北

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		基準を上回る活動スペースを持っていますが、整理整頓に心掛け、快適に療育出来るスペースを心掛けております。
	2 職員の配置数は適切である	○		配置基準を大きく上回る指導員で運営いたしており、一人ひとりと密に接していける配置数になっています。個々に応じ、マンツーマンで対応しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		バリアフリーになっています。安全性に配慮し、環境の整備に徹底しております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清潔に保たれています。療育終了後、毎日使用した玩具の清掃、指導室の清掃を行っています。感染対策時期には消毒を徹底し、スタッフのできる限り清潔を保っています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日々振り返り、反省をもとにリフレクションシートを使用したり業務改善を行っています。定期的に会議を行い、子どもの支援に限らず、業務等についての話し合いも実施しています。PDCAサイクルに基づき、課題分析を行い、都度評価を行い、指導員全員で話し合いをする機会をしっかりと確保しております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケートを配布し、意向を把握し改善につなげています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所向け評価表・保護者向け評価表は、事業所に掲示し、いつでも見れるようにしています。事業所の公式ホームページで公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在、第三者による評価は行っていませんが、今後の課題とします。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内研修など定期的に行っています。月1回の内部研修を行い、全職員が同じ内容の勉強がさらにできるようにしていきたいと思っています。外部の研修にも積極的に参加し、研修後、現場へ報告し、共有しています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		利用開始前にアセスメントを行い、課題などを把握し計画につなげています。定期的に個別面談を行い、子どもの状況・保護者のニーズを把握するように努めています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所で作成したアセスメントシートを活用しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		各項目を盛り込み、具体的に支援内容を設定しています。それぞれの支援内容に沿って、具体的な内容でわかりやすく設定しています。

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	一人ひとりの計画書を読み、周知し、支援を行うようにしています。支援に携わるスタッフ全員が意識して支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	チームで案を出し合うことができます。プログラムを立案したら、役割を決め、分担して協力して行っています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	毎日利用の児童もいるため、プログラムが固定化しないよう工夫しています。毎月季節感を取り入れ、色々な内容を盛り込み、工夫しています。活動内容をブログなどで発信し、保護者からも評価をいただいております。COMPASSは県外にも多くの事業所があり、他事業所と情報共有しながら行事活動や療育内容に趣向を凝らしています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	それぞれの状況に合わせて対応できています。児童の発達段階に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた計画を作成しています。PDCAサイクルに基づき、一人ひとりに応じた支援計画を作成しています。ご利用の都度評価し、次のステップに繋げられるよう指導員全員で話し合っております。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	毎朝10分程度ではありますが行っています。職員配置や役割分担の打ち合わせを必ず実施しています。送迎に出る職員もおり、みんなで揃って打ち合わせすることが難しい時もありますが、共通の認識をもって支援にあたるよう、情報の共有は丁寧に行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援で成功した点や工夫が必要な点などを出し合い、翌日の支援につなげています。毎日しっかりと一人ひとりの振り返りを行っています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	保護者様と連絡帳でやりとりを行っています。保護者様から本日の児童の様子をうかがうことで、より良い支援が行えています。本日の療育の内容、気づいた点、その日の体調、生活状況の変化等も経過記録に記録しており、また、必ず保護者様に報告するようにしています。
	20	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的に個別支援会議を行い、児童の状況把握を行っています。定期的なモニタリングを実施し、保護者面談にて丁寧に説明し、今後の療育目標を決め、ご質問などを伺い、保護者の方のご要望を取り入れながら見直しをしています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童発達支援管理責任者だけでなく、担当者も出席し、情報共有できるよう努めています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	日々振り返り、反省+F25をもとにリフレクションシートを使用したり業務改善を行っています。定期的に会議を行い、子どもの支援に限らず、業務等についての話し合いも実施しています。PDCAサイクルに基づき、課題分析を行い、都度評価を行い、指導員全員で話し合いをする機会をしっかりと確保しております。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在は該当児童がおりません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在は該当児童がおりません。

関係機関や保護者との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		送迎時に話をする事ができています。大半のご利用者様は、通園されておりますので、送迎時などに幼稚園・保育園などの関係機関の担任の先生とは交流連携が取れております。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		昨年度は小学校にお声掛けしましたが担任が変わるとの事で移行支援に繋げることが出来ませんが、今年度は入学先の小学校にCOMPASSでのご様子を書面にてお伝えするなど、情報共有や相互理解を図る事が出来ています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		地域のスキルアップ研修や他の研修での交流や情報提供などに努めております。事業所併用されている児童も通所されておりますので、共通理解の為に情報共有するようにしています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		保育所や幼稚園との担任の先生とは交流できています。障害のない子どもとの活動という点に関しては、プログラムに取り入れ、今後の課題とします。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		近所に市民センターがあり、児童用図書貸し出しなど、積極的に交流させていただいていますが、会議への参加はできていないので今後の課題とします。協議会への参加をするため自治会への加入を現在検討しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳を活用したり、送迎時に伝える事ができています。送迎時や連絡帳を活用し共通理解を持っています。気にかけて声かけするようにし、情報の共有に努めております。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		保護者の状況を見ながら、できるだけ伝えていきます。ご相談を受けることも多いので都度アドバイスもさせていただいております。研修に参加し、得た情報をもとに話をしています。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時等に行っています。契約時に時間をかけて丁寧に説明するようにしています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		面談を行い、保護者様から同意を得ております。個別支援計画を作成し、面談を行い説明の上同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時に会った時にお話ししたり、連絡帳を活用したりとしっかりお話を聞いています。保護者様の気持ちのケアを第一に考えております。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		父母に療育に参加してもらうこともあります。今年度は交通マナー教室や防犯教室に親子で参加していただき好評でした。親子での製作にも参加していただき、その際に保護者同士の交流や療育相談など支援させていただいております。通所していることを知られたくない保護者もいらっしゃり、保護者同士の交流に工夫も必要と感じております。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談内容に応じて適任の者が対応しています。迅速な対応を心掛けています。申し入れがあったときには、すぐに上司に相談し対応しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		定期的に子どもたちの写真を個別にお渡ししたり、ブログを通して活動報告を行っています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		事業所外に情報を持ち出さないよう配慮すると共に、守秘義務を遵守しています。保管場所を決め、鍵付きの棚で徹底して管理しています。

保護者への説明責任等	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	子どもの特性などを把握した上で配慮しています。しっかり話して、相手の心を読むよう努力しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	市民センターには見学の案内を出しています。建物の住人にも声掛けし、イベントへのご協力もお願いし、ご協力いただけています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	マニュアルを作成し、取り組んでいます。感染症対応に関しては、流行時期に合わせて対応方法のシミュレーションを行っております。防災訓練は様々な想定のもと、市の方のご協力も得ながら訓練を実施しています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	定期的に地震・火災を想定した訓練を実施しています。訓練の際には事前に保護者の方にお手紙でお知らせをし、保護者の方にも一緒にご参加いただくこともあります。消防署の方の協力も得て、毎年災害対策の必要性をしっかりとご利用児童に教えています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	アセスメントやモニタリング等で必要な情報を聞き、把握するようにしています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギー調査票にて確認を行い、情報共有しています。アレルギー児童一覧を作って職員間で情報共有しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	会議で事例を取り出し、対応について話し合う機会を持つようにしています。話し合った内容によっては、必要な物品の購入に繋げています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	マニュアルに沿って職員研修をおこない、療育の振り返りをしています。アンケート実施し、常に適切な対応を行っているか確認しあっています。
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束該当する児童はおりません。契約時に重要事項説明書などでしっかり説明も行っていきます。	